



非対面海外送金サービス【ワンタッチ・エクスプレス】

2020年11月16日現在

1. サービス名	ワンタッチ・エクスプレス												
2. サービス概要	<p>当行モバイルアプリ上で申請することにより、ご希望の送金額をあらかじめご指定いただいた通貨で外国に所在する受取人(※)に送金するサービスです。</p> <p>※ 当行指定の審査基準を満たし、あらかじめ登録された受取人</p>												
3. ご利用いただける方	<p>以下の条件を全て満たす個人のお客さま</p> <p>① SBJダイレクトを契約中のお客さま</p> <p>② エクスプレス送金サービス（海外送金専用口座）をご利用中でないお客さま</p> <p>③ 当行所定の審査基準を満たし、当行が本サービスの利用を承諾したお客さま</p> <p>※ 在留資格が、「短期滞在」、「留学」、「特定活動」の場合はお申込みいただけません。</p>												
4. お申込方法	当行モバイルアプリより申込書不要のアプリ完結でお申込みいただけます。												
5. 送金目的	生活費に限ります。												
6. 送金限度額	<p>1回あたり / 1日あたり / 1ヶ月あたり 30万円、1年あたり 360万円 以内</p> <p>※ ウォン建送金は1日および1件あたり2万米ドル相当額以下の範囲で送金が可能です。</p> <p>※ 上記送金限度額は、お客さま一人当たりの限度額となります。複数の送金先をご登録の場合、各送金先の合計が送金限度額となります。</p>												
7. 最低送金金額	5,000円相当額												
8. 受取国および通貨	<p>当行所定の国・地域、および日本円、韓国ウォン、米ドルの中からご指定いただけます。</p> <p>※ 韓国ウォンまたは米ドルによる送金をご登録頂いている場合、当該通貨の当行のTTSレートを適用した外貨建金額にて送金いたします。</p>												
9. お申込みの際の必要書類等	<p>(1) SBJダイレクトのご契約（当行モバイルアプリよりご利用いただけます。）</p> <p>(2) マイナンバーご登録のための有効期限内の下記①～④いずれかの書類</p> <p>① 個人番号カード</p> <p>② 番号通知カード</p> <p>③ 住民票の写し(要マイナンバー記載、発行より6か月以内)</p> <p>④ 住民票記載事項証明書(要マイナンバー記載、発行より6か月以内)</p> <p>(3) 外国籍のお客さまにおかれましては、有効期限内の以下いずれかの書類</p> <p>① 在留カード</p> <p>② 特別永住者証明書</p> <p>③ 外国人登録証明書</p> <p>※ 有効期限が到来した場合、当行モバイルアプリより新たに上記書類のご提出が必要です。有効期限の延長手続きが完了するまでの間、新たな送金申請はいただけません。</p>												
10. 送金手数料	<p>・ 送金通貨、送金申請金額により、手数料は異なります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送金通貨/申請金額</th> <th>10万円以下</th> <th>30万円以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円建送金</td> <td>1,500円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>ウォン建送金</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>米ドル建送金</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 上記手数料は、ご申請頂いた金額に加えて、別途いただきます。</p> <p>※ 送金先の国や受取銀行によっては、上記以外にも送金の経由銀行や受取銀行に支払う手数料が発生する場合がございます。これらの手数料が発生した場合、送金額から差引かれますので予めご了承ください。</p>	送金通貨/申請金額	10万円以下	30万円以下	円建送金	1,500円	2,500円	ウォン建送金	1,000円	1,000円	米ドル建送金	1,000円	1,500円
送金通貨/申請金額	10万円以下	30万円以下											
円建送金	1,500円	2,500円											
ウォン建送金	1,000円	1,000円											
米ドル建送金	1,000円	1,500円											
11. 送金方法	<p>(1) あらかじめ、マイナンバーや英文情報のご登録と、お客さま（送金人）と受取人等に関する当行所定の事項のご登録をいただき、当行からの承諾を得る必要があります。</p> <p>※ お一人さまにつき、3つの送金先までのご登録となります。</p> <p>(2) 送金依頼は、以下の方法にて受け付けます。</p> <p>- 当行モバイルアプリ上であらかじめ登録した、円普通預金口座からの送金申請</p>												

	<p>(3) 当行の送金手続きは、原則、平日の午後 2 時までのご申請分を当日に処理いたします。</p> <p>※ 午後 2 時以降のご申請分については、翌営業日に処理を行います。</p> <p>※ 韓国以外の国への円建送金の場合、送金手続きは翌営業日になる場合があります。</p> <p>※ 韓国休日の場合、ウォン建送金の手続きは入金時間帯に関わらず、翌営業日となります。</p> <p>※ 受取国が休日の場合や受取金融機関の状況により、受取口座へ入金まで数日かかることがあります。</p>
12. 送金の取消し	<p>(1) 送金申請が行われた送金についての発信前の取消しは原則行いません。</p> <p>(2) ただし、所定の事由が発生した場合、予告なく、受付けた送金を取消することがあります。</p> <p>(3) 送金発信後、送金先情報に不備がある等の理由で送金が到着しない場合においては、別途、当行所定の取消（組戻）手数料をいただいた上で、資金の返金を行います。</p> <p>※ お支払いいただいた送金資金等のうち、送金手数料は原則として返金できません。また、外国通貨での送金の場合、普通預金口座へ入金の際は入金当日の当行の為替レートにて日本円に両替を行なったうえで入金いたします。したがって、外国為替相場の変動により、普通預金口座へ入金金額が当初受付時の送金金額を下回る場合があります。送金資金の返金は、取消日から 5 営業日程度を要することがあります。</p>
13. 送金内容の変更	<p>(1) 送金申請が行われた送金内容についての発信前の変更は行いません。</p> <p>(2) 送金発信後、送金先情報に不備がある等の理由で送金内容を変更しなければならない場合においては、別途、当行所定の変更依頼手数料手数料をいただいた後、送金内容の変更を行います。</p>
14. 登録内容の変更	受取人等の登録内容の変更にあたっては、当行モバイルアプリよりお申込みください。
15. 解約・サービスの利用停止等	所定の事由が発生した場合、予告なく、本サービスの停止を行い、全部または一部の受取人の登録を取消することがあります。
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
17. お問い合わせ先	本商品のお問い合わせは、コールセンター(0120-015-017)までお問い合わせください。

【商号・住所】株式会社 SBJ 銀行 東京都港区芝 5-36-7

